

農山漁村地域整備計画に係る事前評価

計画の名称： 安全な暮らしの確保、持続可能な循環型社会の創造に資する三重の森林保全計画（第四期）

計画策定主体： 三重県

評価項目	評価の視点	判定
目標の妥当性	関連する計画との整合性が図られているか	当計画では、森林整備保全事業計画において掲げられている「安全で安心な暮らしを支える国土形成への寄与」「森林資源の循環利用を通じた持続可能な社会の実現への寄与」を主な目標としており、整合が図られている。
	地域の課題に適切に対応する目標となっているか	当計画の目標は、当県が策定した三重県森林づくり基本計画の基本方針として掲げている「森林の多面的機能の発揮」「林業の持続的発展」を目指すものとなっており、地域の課題に適切に対応している。
整備計画の効果・効率性	整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	森林の公益的機能の維持増進が、下流の保全対象を山地災害から守ることにつながる。また、林道・作業道等の基盤整備を進め、間伐材の計画的な生産体制を構築することが、間伐材の利用率向上につながり、林業の持続的発展、森林の多面的機能の発揮に寄与する。
	事後評価ができる適切な指標となっているか	県が行う定期調査により確認できる指標となっている。
	構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	事業実施により荒廃森林の復旧・整備や森林の適正管理が進み、公益的機能の維持増進が図られることで、下流保全対象を山地災害から守られることにつながる。また、林道・作業道等の基盤整備が進むことにより、間伐材利用率が高まることにつながる。
整備計画の実現可能性	円滑な事業執行の環境が整っているか	各事業の実施計画及び各市町との連携等実施体制が整っている。
	地元の機運が醸成されているか	事業実施は、地元からの要望によるものであり、機運は醸成されている。